

NISA成長投資枠対象、 iFreeシリーズのオールカントリー ファンド名称変更のお知らせ

愛称は「未来へつなぐオールカントリー（ミラカン）」

2024年11月13日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

投資を通じて皆さまと共により良い未来をめざしたいという思いを込めて、2024年10月25日にファンド名称を以下のとおり変更しました。改めて、ファンドの特徴などについてお知らせいたします。

変更後： i F r e e オールカントリー（全世界株式）ESGインデックス
（愛称：未来へつなぐオールカントリー（ミラカン））

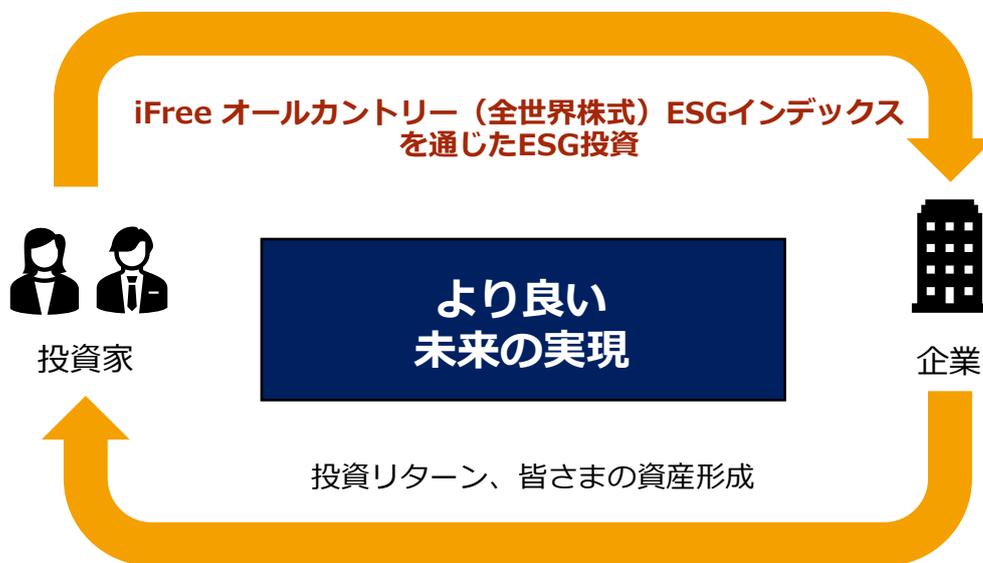
変更前： i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス

当ファンドは、「ESGファンド*」です。

*ESGファンドとは、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、その内容に関する開示が可能なファンドです。

*当ファンドは、経済的リターンと並行して社会や環境にポジティブなインパクトをもたらす、いわゆる「社会的リターン」の獲得をめざすものではありません。

Ⅰ 資産づくりと持続的な社会に向けた取り組みを両立（イメージ）



（出所）大和アセットマネジメント作成

iFree（アイフリー）シリーズは、「投資をもっと自由に」をコンセプトに、さまざまな投資ニーズに対応するファンドシリーズです。「投資（investment）をもっと自由（Free）に」の思いを込めています。シンプルなインデックスファンドや、特徴のある成長分野・有望なテーマへの投資など、バラエティ豊かなファンドをご用意しております。

ミラカンは、オールカントリー（全世界株式）にESGの要素をプラス

当ファンドは、日本を含む世界の株式に投資し、投資成果をMSCI ACWI ESG Leaders指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざします。



（出所）大和アセットマネジメント作成

ESG投資とは？

ESG投資は、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせたESGという、企業価値を測る非財務的な3つの観点から企業を分析して投資することです。

Environment（環境）

Social（社会）

Governance（ガバナンス）



の3つを考慮に入れた投資が**ESG投資**

※上記はイメージです

ESG投資は環境・社会・ガバナンスの課題の解決に貢献するだけでなく、企業の長期的成長に伴い投資のリターンも追求します。

MSCI ACWI ESG Leaders指数について

先進国と新興国からなる全世界の株式の中から、ESG評価（環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G））が高い企業の株式を抽出し、時価総額で加重した指数です。

3つのポイント

1 全世界の株式が対象 ※投資可能な銘柄に限る

2 ESGの観点から投資に適さない企業は除外

3 業種ごとにESGレーティングの高い順に銘柄を選定

MSCI ACWI ESG Leaders指数の推移（信託報酬分を控除）



※2014年10月末を100として指数化、配当込み円ベース。MSCI ACWI ESG Leaders 指数は信託報酬0.209%（年率）、MSCI ACWI（参考）は信託報酬0.05775%（年率）と仮定し、信託報酬分を控除しシミュレーションしたものです。※MSCI ACWI（参考）の信託報酬率は、MSCI ACWIに連動した投資信託を参照。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

（出所）ブルームバーグより大和アセットマネジメントが作成

リターン・リスク（月次）

（2024年9月末時点）

年率リターン	MSCI ACWI ESG Leaders 指数 ※信託報酬 0.209%	（参考）MSCI ACWI ※信託報酬 0.05775%
1年	27.7%	27.2%
3年	18.0%	18.2%
5年	19.2%	19.2%

年率リスク	MSCI ACWI ESG Leaders 指数 ※信託報酬 0.209%	（参考）MSCI ACWI ※信託報酬0.05775%
1年	12.9%	11.9%
3年	15.9%	15.3%
5年	16.7%	16.7%

（出所）ブルームバーグより大和アセットマネジメントが作成

MSCI ACWI ESG Leaders 指数の構成比率

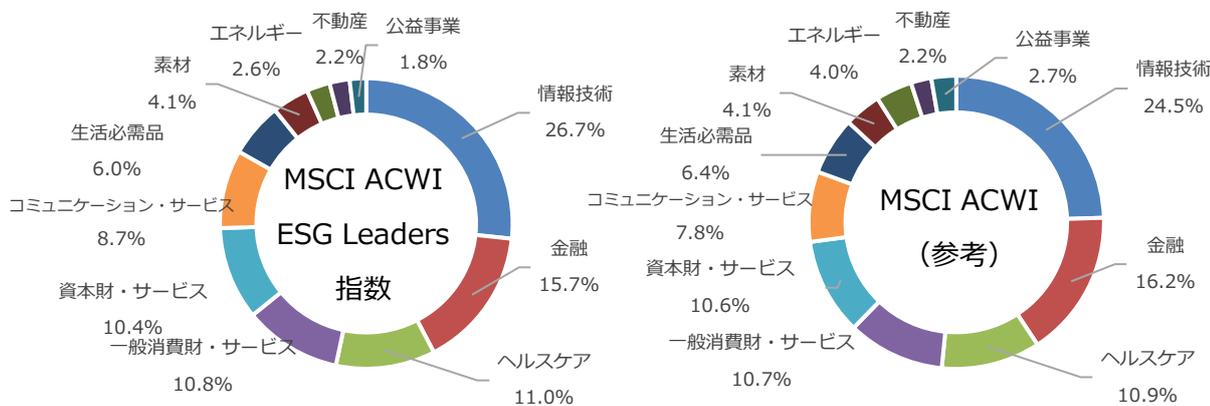
業種別構成比率、国・地域別構成比率は、ESGを考慮せず全世界の株式すべてを投資対象としたMSCI ACWIと比較しても大きな違いはなく、分散されていることがわかります。

(2024年9月末時点)

	MSCI ACWI ESG Leaders指数	MSCI ACWI (参考)
銘柄数	1,176銘柄	2,687銘柄

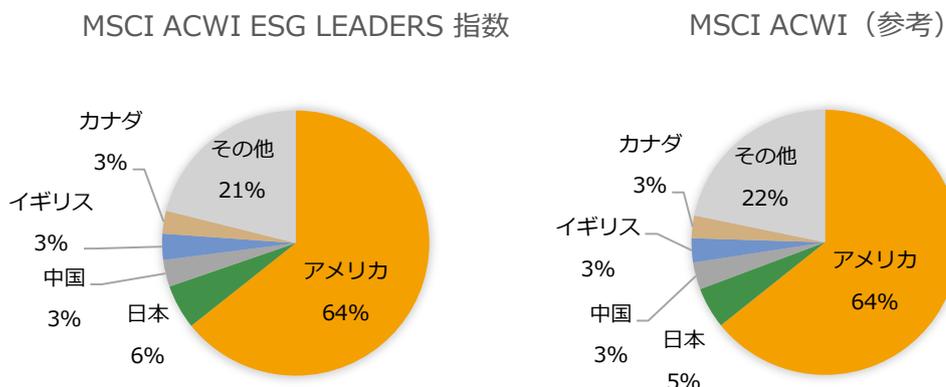
(出所) MSCIより大和アセットマネジメントが作成

業種別構成比率



(出所) MSCIより大和アセットマネジメントが作成

国・地域別構成比率



※四捨五入の関係で合計が100%になるとは限りません。

(出所) MSCIより大和アセットマネジメントが作成

皆さまと共に未来へつなぐオールカントリー

当ファンドは、NISA成長投資枠※対象ファンドです。投資家の皆さまの資産形成の一助となれば幸いです。iFreeシリーズのオールカントリー「ミラカン」を、これから末永くご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※NISA口座でのお取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

iFreeオールカントリー

(全世界株式) ESGインデックス

(愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

NISA成長投資枠



つみたて投資シミュレーション

毎月1万円を10年間つみたて投資 (信託報酬控除後)



※円ベース、配当込み、毎月末に積み立てたと仮定して算出しています。評価基準日は2024年10月15日です。MSCI ACWI ESG Leaders 指数は信託報酬0.209% (年率)、MSCI ACWI (参考) は信託報酬0.05775% (年率) と仮定し、信託報酬分を控除しシミュレーションしたものです。

※MSCI ACWI (参考) の信託報酬率は、MSCI ACWIに連動した投資信託を参照。

※上記は過去のシミュレーション結果を示したものであり、投資元本の安全性および将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

(出所) ブルームバーグより大和アセットマネジメントが作成

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的・特色

日本を含む世界の株式に投資し、投資成果を
MSCI ACWI ESG Leaders指数(配当込み、円ベース)
の動きに連動させることをめざします。

■ MSCI ACWI ESG Leaders指数について

先進国と新興国からなる全世界の株式の中から、ESG評価(環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G))が高い企業の株式を抽出し、時価総額で加重した指数です。

【特徴】

- 「MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス」を構成する地域別指数に組み入れられている企業のスクリーニングを行ない、適格銘柄の順位付けをしたうえで、地域別指数の各セクターについて、時価総額の50%をカバーする企業の抽出をめざしています。
MSCI ESGレーティングおよびMSCI ESG Controversies Scoresの適格性基準に満たない企業、またアルコール、ギャンブル、たばこ、銃器などに関与している企業は除外されます。
- ESG評価の優れた全世界の株式の動きを表す代表的なベンチマークです。



当ファンドは、「ESGファンド*」です。

*ESGファンドとは、ESGを投資対象選定の主要な要素としており、その内容に関する開示が可能なファンドです。

*当ファンドは、経済的リターンと並行して社会や環境にポジティブなインパクトをもたらす、いわゆる「社会的リターン」の獲得をめざすものではありません。

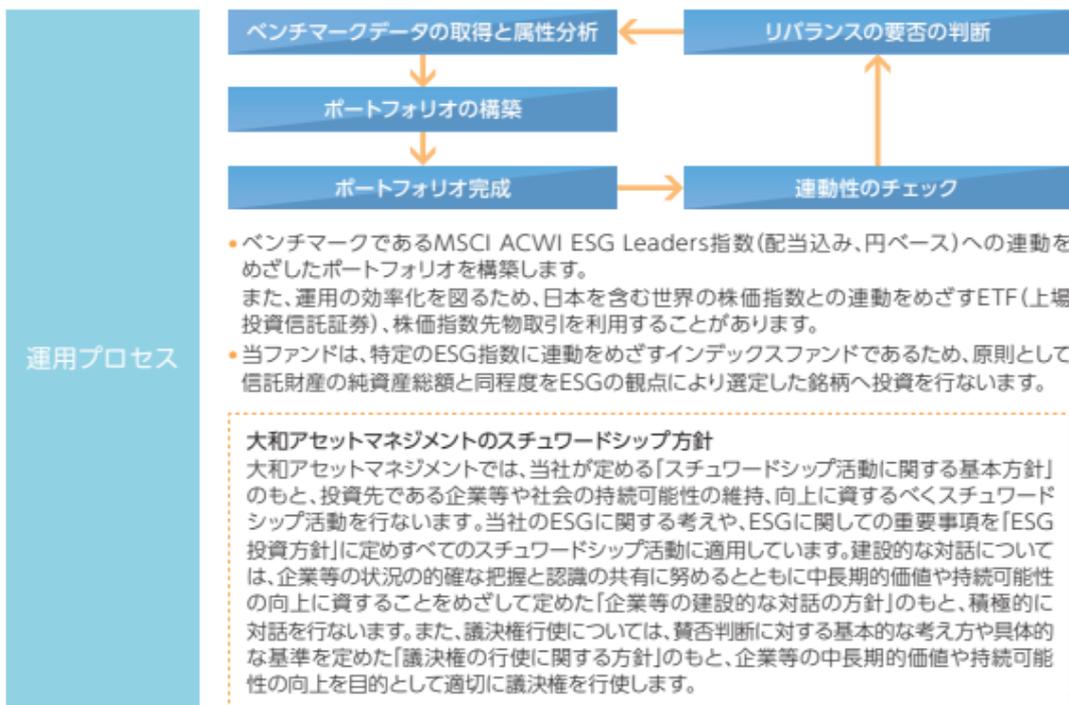
※ESGに関する情報は、現状、投資先企業等による開示が必ずしも十分ではないことから、入手が制約される、品質が一定でないなど、運用上の制約要因となる可能性があります。

※ESGファンドに関する規制や、ESG投資を取り巻く情勢等に応じて、当社のESGファンドの定義や対象ファンドについては、今後見直す場合があります。

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色



● 「MSCI ACWI ESG Leaders指数」をベンチマークとして選定した理由

- 当指数は、環境や社会に対する、各企業の負荷やガバナンス体制を考慮したESG総合指数であること。
- 当指数の構成銘柄を決定するメソッドロジーは、MSCI Inc.から公表されており、内容についても定量的なデータをもとに決定されていることから、十分な透明性があること。また、決定方法においても、ESG格付けが一定以上の銘柄のみで構成するというポジティブスクリーニングを行なっていること。
- MSCI Inc.のESG格付けの前提となる主要課題フレームワークには、当社がESG重要課題と定めている事項が多く含まれており、選定基準として適切であると判断したこと。さらに、主要課題を画一的でなく世界産業分類基準(GICS)の産業サブグループ毎に定めており、実効性が高いこと。

3つのピラー	10のテーマ	33の主要課題フレームワーク
環境(E)	気候変動	炭素排出、気候変動保険リスク、環境配慮融資、製品カーボンフットプリント
	自然資本	生物多様性と土地利用、責任ある原材料調達、水資源枯渇
	汚染・廃棄物管理	家電廃棄物、包装材廃棄、有害物質と廃棄物管理
	環境市場機会	クリーンテクノロジー、グリーンビルディング、再生可能エネルギー
社会(S)	人的資本	労働安全衛生、人的資本開発、労働マネジメント、サプライチェーンと労働管理
	製品サービスの安全	製品化学物質安全、安全な金融商品、プライバシー&データセキュリティ、製品安全品質、責任ある投資
	ステークホルダーマネジメント	地域との関係、紛争メタル
	社会市場機会	金融へのアクセス、ヘルスケアへのアクセス、健康市場機会
ガバナンス(G)	コーポレートガバナンス	取締役会構成、報酬、オーナーシップと支配、会計リスク
	企業行動	企業倫理、租税回避

※2024年4月末時点 (出所) MSCI Inc.

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

● ESG指数の提供会社としてMSCI Inc.を採用した理由

- ・MSCI Inc.のESGリサーチ部門は、世界中にアナリスト・リサーチャーを抱える手厚い体制が整っており、数多くの企業の評価を行なっていること。
- ・ESGデータのガバナンスにおいても、利益相反を避けるために企業が格付けやその他のMSCI ESG評価を向上させる方法について、助言やコンサルティングを行わないこと。一方、市場の透明性の観点から、公開情報のみを使用して評価していること。また、企業からのフィードバックを受け付けていること。
- ・MSCI Inc.は、長期にわたるインデックスの提供を始めとしたデータやリサーチ結果を提供している会社であり、株式を中心として数多くのファンド、ETFにインデックスが採用されており、一定の評価があること。
- ・MSCI Inc.は長期にわたり安定した経営基盤があり、指数算出の継続性に問題が無いと想定されること。

● 「MSCI ACWI ESG Leaders指数」の算出概要

全世界の株式(先進国&新興国)*1:約2,900銘柄



- ✓ 地域別指数の各業種について、時価総額の50%をカバーする企業を抽出し、合計することで指数が算出されます。

MSCI ACWI ESG Leaders指数構成銘柄:約1,200銘柄

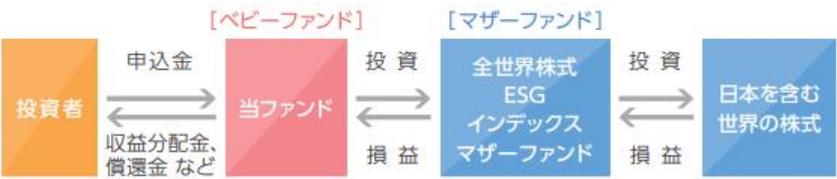
- *1 MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスの構成銘柄です。
- *2 財務的に関連する長期的なESGリスクに対する企業の耐性を測定することをめざして調査・分析が行なわれ、7段階でESG格付けが決定されます。
- *3 ESGに深刻な負の影響を与える不祥事に巻き込まれているかを示すスコアです。0から10まであり、0が最も深刻な不祥事になります。

※2024年4月末時点 (出所) MSCI Inc.

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの目的・特色

<p>ファンドの 仕組みなど</p>	<p>当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。</p>  <p>① 投資者は、申込金を当ファンドに提供し、当ファンドから収益分配金、償還金などを受取ります。</p> <p>② 当ファンドは、マザーファンドに投資し、マザーファンドから損益を受取ります。</p> <p>③ マザーファンドは、日本を含む世界の株式に投資し、損益を受取ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式には、DR(預託証券)を含みます。DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。 <ol style="list-style-type: none"> 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。
<p>分配方針</p>	<p>毎年4月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。</p> <p>(注)第1計算期間は、2023年4月10日(休業日の場合翌営業日)までとします。</p> <p>[分配方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。 <p>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p>
<p>主な投資制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

追加的記載事項

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCI ACWI ESG Leaders指数(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることがめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物およびETFと指数の動きの不一致(先物およびETFを利用した場合)
- ・ 株式、株価指数先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・ 株式、株価指数先物およびETFの流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入れ替えおよび指数の算出方法の変更による影響

● 指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc. ([MSCI]) によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因	
 <p>株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p>
 <p>為 替 変 動 リ ス ク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
 <p>カ ン ト リ ー ・ リ ス ク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	(2024年11月4日まで) 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) (2024年11月5日以降) 原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2024年7月4日から2024年12月26日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ お申込みメモ

 その他	信託期間	無期限(2022年5月10日当初設定)
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年4月10日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2023年4月10日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	5,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2024年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。	

i F r e e 全世界株式ESGリーダーズ・インデックス (愛称：未来へつなぐオールカントリー (ミラカン))

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.209% (税抜0.19%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.09% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.08% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2024年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

取扱い販売会社（業種別、50音順） ※2024年10月31日時点

株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）、
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者株式会社SBI証券）、
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）、
ソニー銀行株式会社、株式会社千葉銀行、PayPay銀行株式会社、
auカブコム証券株式会社、株式会社SBI証券、大和コネク ト証券株式会社、
松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、moomoo証券株式会社、
楽天証券株式会社

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。